



イチロク ヨン パー  
**160-40-8**

コンクリートポンプ  
車載式

安全マニュアル



警告

弊社車載式コンクリートポンプの運転・操作、打設時の各作業や点検・整備を行う前には、本安全マニュアルを読み、十分内容を理解してから使用して下さい。

株式会社シンテック

車載式コンクリートポンプを使用される方へ

## まえがき

弊社、車載式コンクリートポンプをご採用いただきありがとうございます。

本書はコンクリートポンプをより安全にご使用いただくため、打設時の各作業、運転・操作、点検・整備作業などの安全に関する注意事項を記載したものです。

これらの注意事項をよく読み、内容を理解した上で本機を取り扱うよう心がけて下さい。

本書及び製品に表示されている安全に関する注意事項をよく理解いただくために、身体に及ぼす危険の度合いにより、安全警告記号  と「危険」「警告」「注意」の安全メッセージを次のように使い分けています。

	<b>危険</b>	回避されなかった場合には、死亡または重大な傷害を招く、切迫した危険状態を示し、かつ、もっとも重大な危険を表す状態に対してのみ使用する。
	<b>警告</b>	回避されなかった場合には、死亡または重大な傷害を招くことがあり得る潜在的に危険な状態を示す。
	<b>注意</b>	回避されなかった場合には、軽度のまたは中程度の傷害を招くかもしれない潜在的に危険な状態を示す。

本書に記載されている安全メッセージは必ず守って下さい。

また、本書では、安全に関する全ての事柄について記載しているわけではありません。記載事項以外についても、運転・操作、打設時の各作業、点検・整備に携わる皆様ご自身で、安全の確保には、細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

## 警告

- ①本書に従わなかった場合、重大な事故に結びつくことがあります。
- ②本機を指定作業以外の作業に使用してはいけません。
- ③本機を不用意に使用すると、重傷もしくは死亡につながる事故を引き起こす恐れがあります。
- ④本機の運転者や打設作業、保守要員の方は、作業を行う前に本書をよく読んで、十分に内容を理解してから使用して下さい。
- ⑤本書は本機の近くに保管し、本機を使用・管理される方々は、全員定期的に読んで下さい。
- ⑥本書を紛失または損傷した場合は、当社営業所までお問い合わせ下さい。
- ⑦本機を譲渡する場合は、必ず本書を添付して譲渡願います。
- ⑧製品は不断の改良のため、本書の記述と多少異なることがあります。
- ⑨ご不明な事柄や安全に関する情報などは、当社営業所のサービス担当窓口まで連絡をお願いいたします。
  - ・関東営業所⇒電話番号:048-864-1611
  - ・関西営業所⇒電話番号:078-903-5466
  - ・九州営業所⇒電話番号:096-287-2810
  - ・四国営業所⇒電話番号:088-883-1755

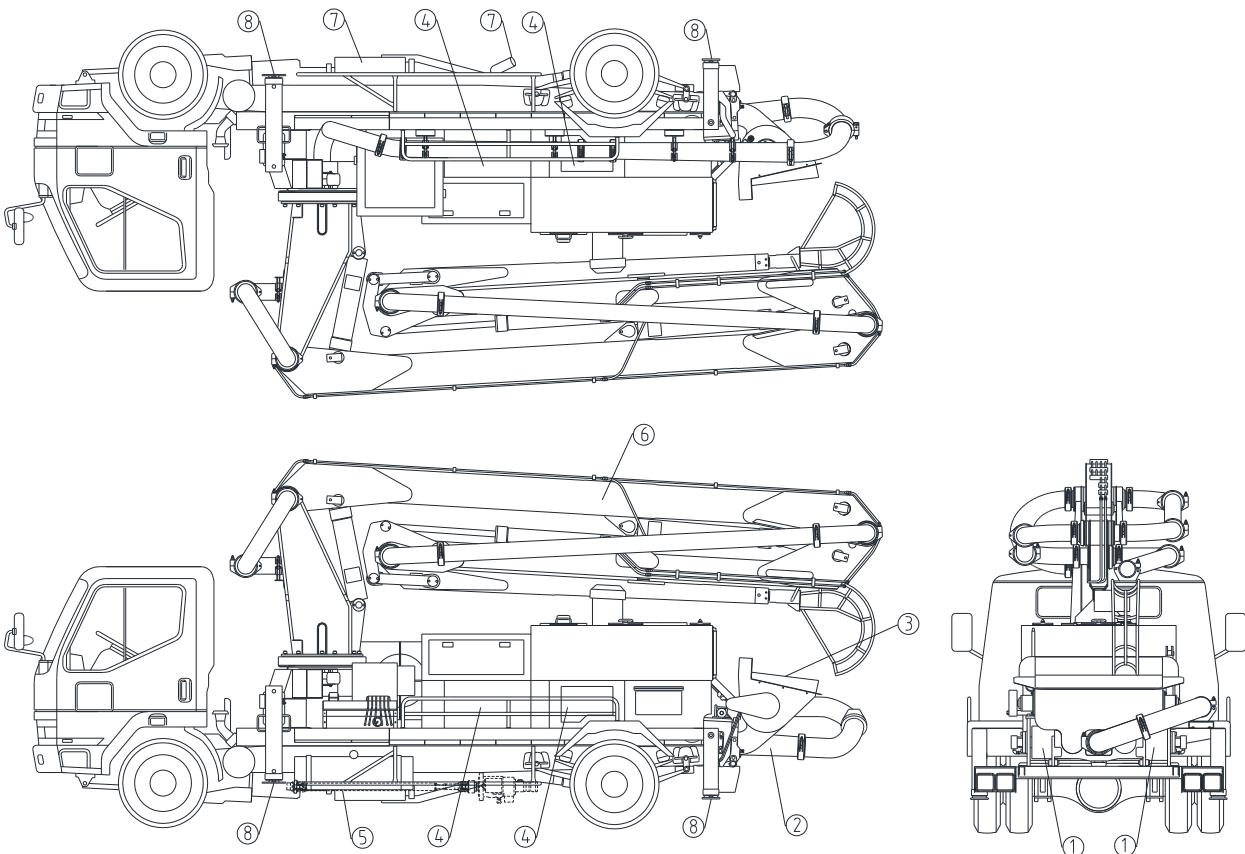
## 目 次

まえがき .....	1
1. 機種別 残留リスク .....	3
1-1. 機種: MKW-35CB .....	3
1-2. 機種: MKW-55CB .....	4
1-3. 機種: MKW-55CM .....	5
2. 安全上の厳守・禁止事項 .....	6
3. 各作業時の安全について .....	8
3-1. 打設準備作業 .....	8
3-1-1. 作業確認 .....	8
3-1-2. 作業場所の安全確保 .....	8
3-1-3. 動力始動 .....	8
3-1-4. 設置作業 .....	9
3-1-5. ブーム展開作業 .....	9
3-1-6. 圧送管、管継手の確認 .....	9
3-1-7. 作業前点検 .....	10
3-2. 打設作業 .....	11
3-3. 打設後作業 .....	13
3-3-1. 配管洗浄準備作業 .....	13
3-3-2. 配管洗浄作業 .....	14
3-3-3. 機体洗浄作業 .....	14
3-4. 点検・整備作業 .....	16

## 1. 機種別 残留リスク

図中の本機に示している番号の箇所は、残留リスク表に記載している内容の危険が有ります。リスク表の内容をよく理解し、厳守して作業をおこなって下さい。また、関連する残留リスクについては、後述の「安全上の厳守・禁止事項」「各作業の安全について」に記載しています。内容をよく理解し、厳守して作業をおこなって下さい。

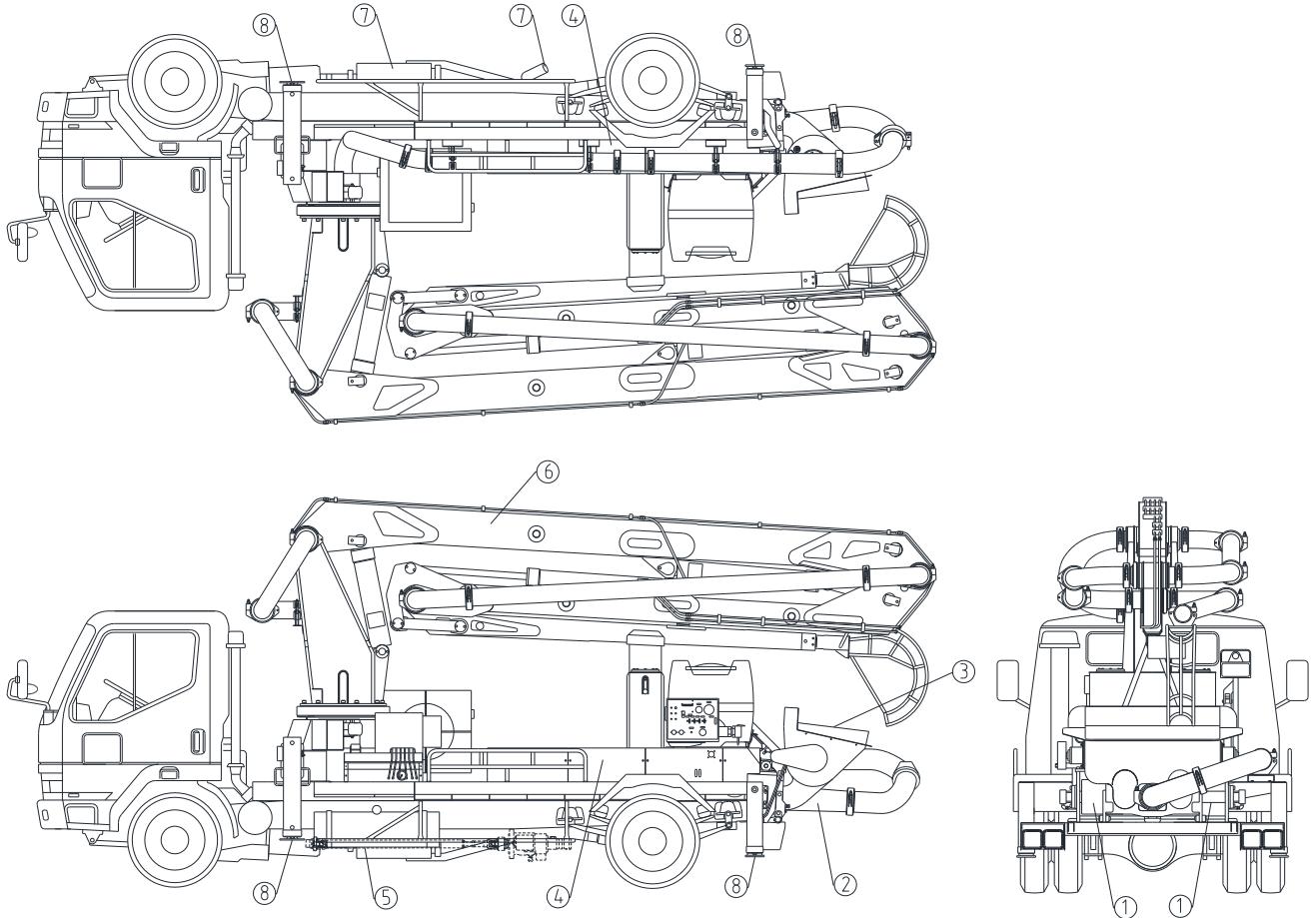
### 1-1. 機種 : MKW-35CB



残留リスク表

①		<b>危険</b>	<b>挟まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中はバルブフレームに手足を入れない。 バルブ部が左右に動く恐れが有ります。
②		<b>危険</b>	<b>切断危険</b>	動力(エンジン)起動中は吐出管に手足を入れない。 バルブ部が左右に動く恐れが有ります。
③		<b>危険</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中はホッパ内に手足を入れない。 攪拌羽根が回転する恐れが有ります。
④		<b>警告</b>	<b>挟まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中は機体内に身体、手足を入れない。 油圧シリンダ、コンクリートシリンダが左右に動く恐れが有ります。
⑤		<b>警告</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中は身体、手足を近づけない。 油圧ポンプ駆動用プロペラシャフトが回転しています。
⑥		<b>警告</b>	<b>落下危険</b>	ブーム使用時はブーム下に人を立ち入らせない。 ブームが転倒・折損する恐れが有ります。
⑦		<b>注意</b>	<b>火傷注意</b>	エンジン排気管・マフラーに触れない。 高温の恐れが有ります。
⑧		<b>注意</b>	<b>挟まれ注意</b>	アウトリガフロート下に手足を置かない。 アウトリガフロート接地時、挟まる恐れが有ります。

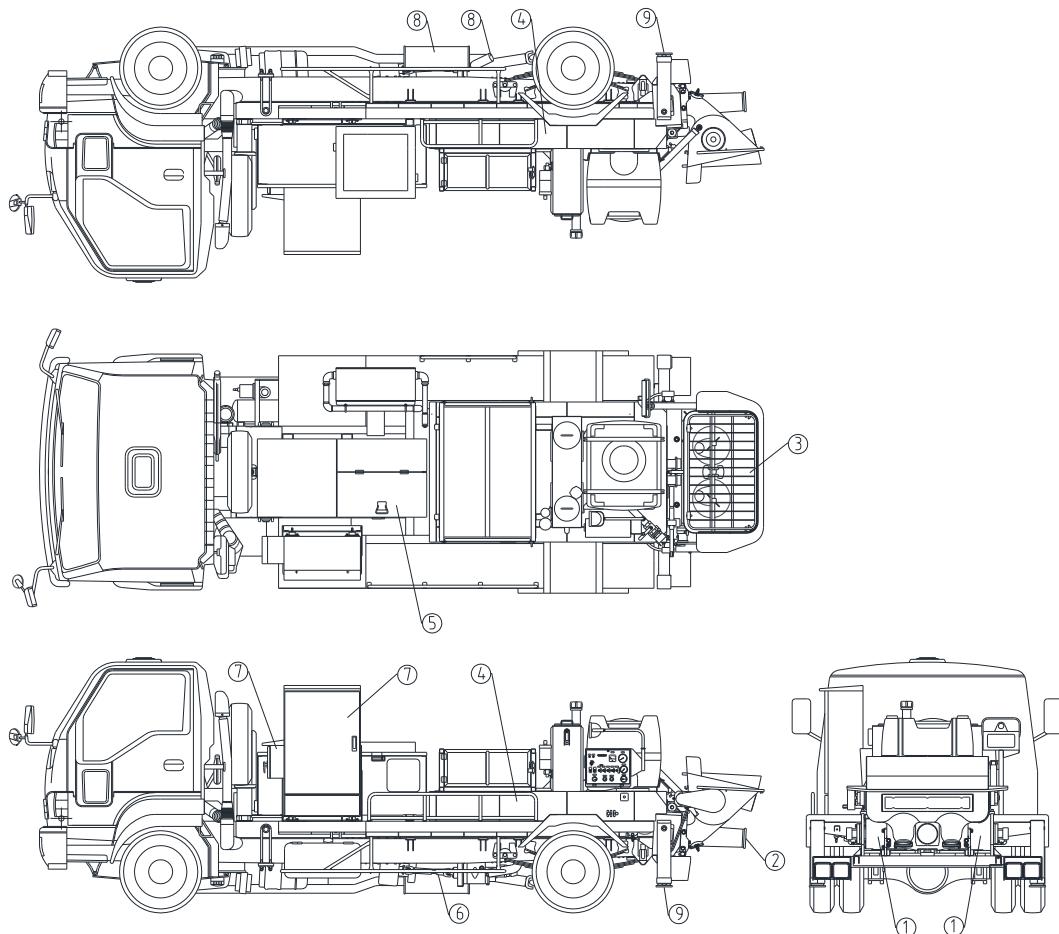
## 1-2. 機種 : MKW-55CB



残留リスク表

①		<b>危険</b>	<b>挟まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中はバルブフレームに手足を入れない。 バルブ部が左右に動く恐れが有ります。
②		<b>危険</b>	<b>切断危険</b>	動力(エンジン)起動中は吐出管に手足を入れない。 バルブ部が左右に動く恐れが有ります。
③		<b>危険</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中はホッパ内に手足を入れない。 攪拌羽根が回転する恐れが有ります。
④		<b>警告</b>	<b>挟まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中は機体内に身体、手足を入れない。 油圧シリンダ、コンクリートシリンダが左右に動く恐れが有ります。
⑤		<b>警告</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中は身体、手足を近づけない。 油圧ポンプ駆動用プロペラシャフトが回転しています。
⑥		<b>警告</b>	<b>落下危険</b>	ブーム使用時はブーム下に人を立ち入らせない。 ブームが転倒・折損する恐れが有ります。
⑦		<b>注意</b>	<b>火傷注意</b>	エンジン排気管・マフラーに触れない。 高温の恐れが有ります。
⑧		<b>注意</b>	<b>挟まれ注意</b>	アウトリガーフロート下に手足を置かない。 アウトリガーフロート接地時、挟まる恐れが有ります。

### 1-3. 機種 : MKW-55CM



残留リスク表

①		<b>危険</b>	<b>挟まれ危険</b>	動力(エンジン又は電動モータ)起動中はバルブフレームに手足を入れない。バルブ部が左右に動く恐れが有ります。
②		<b>危険</b>	<b>切断危険</b>	動力(エンジン又は電動モータ)起動中は吐出管に手足を入れない。バルブ部が左右に動く恐れが有ります。
③		<b>危険</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(エンジン又は電動モータ)起動中はホッパ内に手足を入れない。攪拌羽根が回転する恐れが有ります。
④		<b>警告</b>	<b>挟まれ危険</b>	動力(エンジン又は電動モータ)起動中は機体内に身体、手足を入れない。油圧シリンダ、コンクリートシリンダが左右に動く恐れが有ります。
⑤		<b>警告</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(電動モータ)起動中は身体、手足を入れない。油圧ポンプ駆動軸が回転しています。
⑥		<b>警告</b>	<b>巻込まれ危険</b>	動力(エンジン)起動中は身体、手足を近づけない。油圧ポンプ駆動用プロペラシャフトが回転しています。
⑦		<b>警告</b>	<b>感電注意</b>	制御盤内部・電源接続口には触れない。通電している恐れが有ります。
⑧		<b>注意</b>	<b>火傷注意</b>	マフラー・排気管には触れない。高温の恐れが有ります。
⑨		<b>注意</b>	<b>挟まれ注意</b>	アウトリガーフロート下に手足を置かない。アウトリガーフロート接地時、挟まる恐れが有ります。

## 2. 安全上の厳守・禁止事項

- ①本書及び本機の安全標識をよく読み、理解して正しく、安全に取り扱って下さい。
- また、「本書」及び、別冊の本機取扱説明書とあわせて、社団法人日本建設機械工業会発行の「コンクリートポンプ 安全マニュアル」及び、トラックシャーシメーカー発行の取扱説明書をよく読み、理解して正しく、安全に取り扱って下さい。
- ②正しい運転・操作方法、打設時の作業方法、点検・整備方法をよく覚えて下さい。
- ③安全標識、銘板はいつもきれいにしておいて下さい。見えないものは貼りかえて下さい。
- ④本機は常に正常な状態で管理して下さい。
- ⑤本機は定められた仕様の範囲内で使用して下さい。
- ⑥本機は労働安全衛生施行令、機械等安全規則で特定自主検査、定期自主検査、作業開始前点検を義務づけられています。必ず、規定された期間内に点検、検査を実施してください。
- ⑦本機の運転には所定の資格が必要です。
- ⑧本機を勝手に改造しないで下さい。安全性を損ない、機能や寿命低下の原因となります、また保証の対象外となります。
- ⑨ブーム先端のホース落下防止措置として、ブーム先端とホースはワイヤーで結んで使用して下さい。
- ⑩走行する際は、ブームはブーム受けに格納し、アウトリガは確実に格納し、ピンロック、フック掛け、チェーン掛けをして下さい。
- ⑪ブーム先端には規定の長さを超えるホースを接続しないで下さい。  
(ドッキングホース:5B × 2.5m以内、先端ホース:5B × 5m以内又は、4B × 7m以内)
- ⑫ブームで物を吊らないで下さい。
- ⑬コンクリート配管、継手は使用耐圧に耐えられるものを使用して下さい。
- ⑭コンクリートの比重が 2.35 を超える場合は、ブームを使用しないで下さい。
- ⑮コンクリートポンプ操作、運転中に非常事態が発生した場合、又は起りそうな場合は、非常停止スイッチを押し、コンクリートポンプを停止させて下さい。
- ⑯エンジン起動中は、機体内及び、機体下に身体や手足などを入れないで下さい。  
また、バルブ可動部、吐出管、ホッパ内に手足を入れないで下さい。
- ⑰動力起動中は、ホッパスクリーンの上に乗らないで下さい。  
また、スクリーンを開いたままの作業や、取り外した状態での作業は絶対行わないで下さい。
- ⑯安全装置及び保護装置は取り外さないで下さい。また、正常に機能するか定期的に点検して下さい。
- ⑯作業開始前点検は必ずおこなって下さい。不具合の有る場合は、不具合個所を整備してから使用して下さい。

### 定期・自主検査

本機を使用するには、労働安全衛生法施行令により、定期自主検査と特定自主検査を実施し、

その記録を 3 年間保存することを義務づけられています。

定期自主検査は 1 カ月以内毎に 1 回、特定自主検査は 1 年以内毎に 1 回、定期に自主検査を実施しなければなりません。

### 運転資格

本機で運転作業を行うには下記の資格などが必要です。

#### ・特別教育

労働安全衛生法に定める安全衛生規則三十六条第十号の二特別教育、車両系建設機械(コンクリート打設用)の終了証。

#### ・コンクリート圧送施工技能士

工事仕様書によってはコンクリート圧送施工技能士の資格が必要になる場合があります。

### 安全な服装

- ①作業に適した服装を着用の上、保護帽、安全靴を必ず着用して下さい。
- ②作業内容によっては、保護めがね、防塵マスク、防音具、皮手袋、安全帯などの保護具を着用して下さい。
- ③だぶだぶの服や袖の釦が外れた服などは、レバーやスイッチなどに引っかかったりし、作業の障害になりますので着用しないで下さい。

### 心身の健康維持

疲労や風邪、睡眠不足、飲酒状態などの体調で機械を取り扱うことは、誤った判断により重大な事故を招くことになります。このような状態では機械の取扱いを行うことは禁物です。

日ごろの健康管理に十分注意して取扱いを行って下さい。

### 不具合発生時の注意

- ①不具合が発生した場合や、整備の必要が生じた場合は、当社営業所まで連絡して下さい。
- ②機械に異常が発生したときは、むやみに機械を操作するなどの行為は危険です。安全を確保し、管理者に報告して下さい。

### 3. 各作業時の安全について

本機を使用した打設時の各作業、運転・操作、点検・整備作業などにおける安全に関する注意事項を記載しています。内容をよく理解し、厳守して作業をおこなって下さい。

#### 3-1. 打設準備作業

##### 3-1-1. 作業確認

 <b>警告</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①作業内容、連絡方法などの事前打合せを十分に行って下さい。</li><li>②コンクリート打設作業は、現場指揮者の指示に従って下さい。</li><li>③本機操作者と筒先作業者との間で十分な合図の打合せを行い、合図者の指示で確実な運転を行って下さい。</li><li>④本機の操作は基本的に1人操作として下さい。2人以上で操作する場合は思わぬところで機械が動き出す恐れが有り、危険ですので行かないで下さい。</li><li>⑤稻妻が発生している時は使用しないで下さい。</li><li>⑥強風が吹いている場合又は、吹く恐れのある場合は、ブームを使用しないで下さい。</li><li>⑦コンクリートの比重が2.35を超える場合は、ブームを使用しないで下さい。</li></ul>
---	--

##### 3-1-2. 作業場所の安全確保

 <b>警告</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①操作者が十分作業できることを確認の上、以下のような場所には設置しないで下さい。<ul style="list-style-type: none"><li>・路肩など地盤が陥没する場所</li><li>・地盤が軟弱な場所</li><li>・地山の崩壊や落石の恐れのある場所</li><li>・フロントアウトリガを最大に張り出せない場所</li><li>・送電線近くで感電する恐れのある場所</li><li>・雨水や坑内の湧水など水がかかる場所</li><li>・他の建設機械などの作業範囲にかかる場所</li><li>・その他法令で禁止された場所</li></ul></li><li>②第三者が作業範囲内に入らないように処置をして下さい。</li></ul>
---	---

##### 3-1-3. 動力始動

 <b>警告</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①操作者の死角に人がいないことを確認し、周囲の人に始動することを伝え、機械に近づかないことを警告して起動して下さい。</li><li>②操作系統のスイッチやレバー類をOFF、停止または中立の状態にしていることを確認してから、起動して下さい。</li></ul>
---	--

### 3-1-4. 設置作業

 <b>警告</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①アウトリガの張出し時は、障害物や人がいないことを確認して下さい。</li><li>②転倒の恐れが有りますので、コンクリートポンプ車の設置は3°以内になるようにして下さい。</li><li>③ブーム使用時は、転倒の恐れが有りますので、フロントアウトリガを最大に引き出し、ロックピンで固定して、アウトリガフロートを接地して下さい。</li><li>④アウトリガ設置時は、後輪タイヤに歯止めをして、全てのアウトリガに受盤木を敷いて下さい。</li></ul>
---	---

### 3-1-5. ブーム展開作業

 <b>警告</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①アウトリガを完全に張り出し、ロックピンで固定して、フロートを接地してから、ブームの展開を行って下さい。</li><li>②平均風速10m/sec以上又は、瞬間最大風速16m/sec以上の強風が吹く恐れのある場合や落雷の恐れが有る場合は、ブームを展開操作しないで下さい。</li><li>③送電線近くで感電の恐れのある場合は、電力会社に確認して、離隔距離以上の範囲でブーム操作を行って下さい。</li><li>④生コンクリートの比重が2.35以上の場合は、ブームを使用しないで下さい。</li><li>⑤ブームで物を吊らないで下さい。</li><li>⑥操作中は常に周囲の状況を確認し、人、物、ポンプ本体などに接触しないように十分注意して操作して下さい。</li></ul>
--	---

### 3-1-6. 圧送管、管継手の確認

 <b>警告</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①圧送配管がしっかりと固定されていることを確認して下さい。</li><li>②管継手が確実に締まっていることを確認して下さい。</li><li>③圧送配管、継手類は変形、凹凸、穴明き、破損などのないものを使用して下さい。 また、磨耗が激しい配管も使用しないでください。圧送中に配管の外れや、閉塞の原因になったり、管内圧力による破損など、思わぬ事故につながります。</li><li>④ブーム先端のホース落下防止措置として、ブーム先端と先端ホースをワイヤーで結んで下さい。</li><li>⑤ブーム先端には規定の長さを超えるホースを接続しないで下さい。 (ドッキングホース:5B×2.5m以内、先端ホース:5B×5m以内又は、4B×7m以内)</li></ul>
---	---

### 3-1-7. 作業前点検

 <b>危険</b>	<p>①動力起動中は機体内及び、機体下に身体、手足を入れないで下さい。 また、バルブ可動部、ホッパ内、吐出管内などへ手足を入れないで下さい。 身体や手足などを入れる必要のある時は、必ず動力を停止して作業をおこなって下さい。</p> <p>②動力起動中にホッパスクリーンの上に乗ること。また、スクリーンを開いたままの作業や、取り外した状態での作業は絶対行わないで下さい。 ホッパ内部の攪拌羽根に巻き込まれ人身事故の恐れが有ります。 上記作業が必要な場合は、必ず動力を停止して作業をおこなって下さい。</p>
 <b>警告</b>	<p>①ポンプ操作者、作業指揮者、筒先作業員、などと合図応答を実施して下さい。</p> <p>②油漏れ、水漏れ、異音、振動などは無いか、各作動状態など正常に動作するか確認して下さい。異常が有る状態で使用すると思わぬ事故を起こす恐れが有ります。 整備をしてから使用して下さい。</p> <p>③安全装置が正常に機能するか確認して下さい。正常に機能しない場合は、整備を行ってから使用して下さい。</p> <p>④保護装置が正常に取り付けられているか確認して下さい。</p> <p>⑤電気系統で異常の有る場合は、専門の知識を持った技術者により作業を実施して下さい。</p>

### 3-2. 打設作業

 <b>危険</b>	<p>①圧送管内で材料が閉塞した場合及び、段取替えの際は、必ず逆送運転を行い、管内圧力を完全に抜いてから、切り離し作業をおこなって下さい。</p> <p>②閉塞を解除する際は、ホースや圧送管にまたがったり覗き込んだりする行為は絶対行わないで下さい。また、コンプレッサーを使用した解除方法は行わないで下さい。</p> <p>③動力起動中に機体内及び、機体下に身体、手足を入れること。 また、バルブ可動部、ホッパ内、吐出管内などへ手足を入れることは絶対行かないで下さい。</p> <p>④ホッパスクリーンの上に乗ること。また、スクリーンを開いたままの作業や、取り外した状態での作業は絶対行わないで下さい。ホッパ内部の攪拌羽根に巻き込まれ人身事故の恐れが有ります。</p>
 <b>警告</b>	<p>①本機の運転・操作、打設時の各作業は内容を十分理解してから行って下さい。</p> <p>②ミキサー車の誘導については事前に停止位置などを確認し、誘導作業者により安全に誘導して下さい。ミキサー車と本機に挟まれるなどの重大な事故につながる恐れがあります。</p> <p>③圧送を中断中は、バルブ位置が左右どちらかに完全に移動した状態で停止していることを確認して下さい。上り打設などの場合、ホッパから材料が逆流したり、エアが噴出し危険です。</p> <p>④圧送始め、生コンクリートが筒先から吐出するまでは、筒先は人のいない安全な方向に向けておいて下さい。配管内に異物が詰まっていると、爆発的に飛び出し危険です。</p> <p>⑤圧送中、筒先からエアにより爆発的に材料が噴出する恐れが有りますので、筒先正面での作業はしないで下さい。また、させないで下さい。</p> <p>⑥ブーム操作は、周りの状況とブームを確認しながら操作して下さい。</p> <p>⑦ブーム使用時は、ブーム先端の振幅が 60 cm以下になるように、運転して下さい。</p> <p>⑧ブーム使用時、先端ホースを接地したままブームを移動させないで下さい。</p> <p>⑨ブーム下で作業しないでください。また、他の作業員も作業させないで下さい。</p> <p>⑩圧送を長時間中断した時、先端ホース内の生コンクリートが分離し、再圧送の時、爆発的に噴出し、ホースが破損する恐れが有り、危険です。圧送を 5 分以上中断する時は、先端ホース内の生コンクリートを完全に排出するようにして下さい。</p> <p>⑪コンクリート圧送中にブーム移動の際は、配管先端の作業員が先端ホースや、ブームに引きずられる危険性が有ります。配管先端作業員と十分に連絡を取り、慎重に行って下さい。</p> <p>⑫ポンプ本体を移動させる時は、必ずブーム、アウトリガを確実に格納し、ロックした状態で移動させて下さい。</p> <p>⑬機械に異常が発生した場合は、むやみに機械を操作するなどの行為は危険です。安全を確保し、管理者に報告の上、適切な対処を行って下さい。異常を放置するなど、適切な処置が無いまま使用すると、重大な事故につながる恐れが有ります。</p>



## 注意

- ①各スイッチ、レバー操作は、操作者以外に、可動部付近に人がいないことを確認の上、操作して下さい。
- ②圧送速度を急激に上げると、材料の閉塞や筒先で型枠を壊すなど思わぬ事故につながります。筒先の作業者と十分に連絡を取り合い、工法に合わせた圧送速度にして下さい。
- ③水ポンプの機体洗浄用ホースの先にノズル等を取付けないで下さい。スイッチの切り忘れにより、空運転で水ポンプの破損や火傷の恐れがあります。
- ④圧送中は操作盤の圧力計を常に注視して下さい。圧力計の針がリリーフ設定圧力まで上がった状態で止まった場合は、バルブがロックしたか、圧送配管内で閉塞している可能性が有ります。即、逆送運転を 2~3 ストローク行い、ホッパで十分に攪拌した後、再圧送を行って下さい。圧送時の異常を把握できないまま使用していると、思わぬ事故を起こす恐れが有ります。
- ⑤圧送中はホッパ内の材料は、常に攪拌軸より上のレベルになるように供給して下さい。材料が少なくなり、空気を吸い込んだ場合は、筒先にて材料が噴出したり、バルブ切替時にホッパから材料が噴出し危険です。また、吸込み不良で圧送できなくなったり、配管を外した際に材料が噴出したりして危険です。
- ⑥生コンクリートが先端から吐出されるまでは、全てのブームを出来る限り真っ直ぐに伸ばし、水平より上げた状態で圧送してください。極端にブームを下げた状態で圧送すると、骨材が先行し、閉塞を起こす恐れが有ります。
- ⑦電気系統のトラブル対応は、専門の知識を持った技術者が行って下さい。
- ⑧ヒューズが溶断した場合は、原因を取り除いた上、適切にトラブル対処して下さい。

### 3-3. 打設後作業

#### 3-3-1. 配管洗浄準備作業

	<p>①空気圧縮機などを用いて圧送管を洗浄する場合は、必ずスポンジを使用し、訓練された経験者が行ってください。</p> <p>②圧送配管先端部は振れ止め処置を行い、先端周囲に人が立ち入らないようにして下さい。</p> <p>③圧送管を切り離す際は、必ず逆送運転を行い、残圧力を完全に抜いてから切り離して下さい。</p> <p>④ホッパ内の材料が多く残った状態でホッパを倒すと、急激に転倒する場合があり危険です。</p> <p>ホッパ内の材料を出来るだけ排出してから、転倒させて下さい。</p> <p>⑤水打設器具の押え金具、シリンダ側アダプタを取り付ける際は、絶対に圧送部を右又は左に移動させないで下さい。事前に圧送部を右又は左に端まで移動させておいて下さい。</p> <p>⑥圧送部を移動させる際は、可動部付近に操作者以外、人がいないことを確認して下さい。</p>
	<p>①水で配管洗浄作業を行う場合は、熟練した経験者が行って下さい。</p> <p>②ドッキングホース、ブーム先端のテーパー管、先端ホースを取り外して下さい。洗浄用スポンジが出る時の反動で異常に振られる場合が有り危険です。</p> <p>③圧送配管先端部には、スポンジ受け管を取り付けて下さい。</p> <p>④圧送配管先端部に曲がり管を使用しないで下さい。洗浄用スポンジやコンクリートが出る時の反動で異常に振れる恐れが有り危険です。</p> <p>⑤ホッパ上下させる場合は、操作者以外に可動部の周囲に人がいないことを確認した上で操作して下さい。</p> <p>⑥排出されたコンクリートで先端部が埋もれると、閉塞の原因になり、思わぬ事故を起こす恐れがあります。圧送配管の先端部は台座などで浮かして固定して下さい。</p>
	<p>①配管洗浄は打設終了後、速やかに行って下さい。これを怠ると閉塞の原因となり、思わぬ事故につながる恐れが有ります。</p> <p>②水打設器具とコンクリートシリンダ内のエアを抜く際に、戻り側バルブより水が勢いよく噴出する恐れが有り危険です。戻り側バルブの前には立ち入らないで下さい。</p>

### 3-3-2. 配管洗浄作業

 <b>警告</b>	<p>①筒先とポンプ作業者で準備完了合図の確認を行ってから、洗浄作業を開始して下さい。</p> <p>②水打設中は空気を吸い込まないように水タンク内の水の量を確認し、補給して下さい。</p> <p>圧送配管内に空気が入ったまま作業を行うと、筒先から材料が噴出したり、ホースが思わぬ動き(激しく暴れる)をしたりする場合があります。</p> <p>③配管洗浄中は配管内にエアが入っている場合が有り、材料やスポンジが急に噴出する場合が有り危険です。配管先端周囲には人を立ち入らさないで下さい。</p> <p>④配管洗浄中は操作盤の圧力計を常に注視して下さい。</p> <p>圧力計の針がリリーフ設定圧力まで上がった状態で止まった場合は、圧送配管内で閉塞している可能性が有ります。即、水圧送を中止し、配管側アダプタの戻り側バルブを開け、配管内の残圧を完全に抜いてから、閉塞を解除して下さい。異常を把握できないまま使用していると、思わぬ事故を起こす恐れが有ります。</p> <p>⑤挿入したスポンジは、配管内に絶対残さないようにして下さい。次回の圧送時爆発的に飛び出す恐れが有り危険です。全て出てきたことを確認して下さい。</p>
 <b>注意</b>	<p>配管洗浄中又は、配管洗浄終了後に送水用高圧ホースを外す場合は、配管側アダプタの戻り側バルブを開け、残圧を0(ゼロ)にし、高圧ホースのバルブを閉じてから、取り外して下さい。</p>

### 3-3-3. 機体洗浄作業

 <b>危険</b>	<p>①動力起動中に機体内及び、機体下に身体、手足を入れること。</p> <p>また、バルブ可動部、ホッパ内、吐出管内などへ手足を入れることは絶対に行かないで下さい。</p> <p>②ホッパを洗浄する時は、絶対に攪拌羽根を停止させた状態で行って下さい。攪拌羽根に巻き込まれ、重大な事故を起こす恐れが有ります。</p> <p>③動力起動中にホッパスクリーンの上に乗ることはしないで下さい。</p> <p>④攪拌羽根を回した状態で、スクリーンを開いたままの作業や、取り外した状態での作業は行わないで下さい。</p>
 <b>警告</b>	<p>①機体洗浄は基本的に動作を停止状態で洗浄することを基本とし、動作状態で洗浄の必要な箇所については、洗浄ホース、ノズルなどの機器や身体が機械に巻き込まれないよう十分注意して作業を行って下さい。</p> <p>②洗浄中に他の作業者が機械操作を行わないよう事前に打合せを行うとともに、各スイッチ・レバ一部には注意札などを設置し、誤操作の無い様に徹底して下さい。</p>
 <b>注意</b>	<p>①作業後は速やかに洗浄作業を行い、コンクリート等が固着しないようにして下さい。これを怠ると機械性能に悪影響を及ぼし、思わぬ事故につながる恐れがあります。</p> <p>②水ポンプを使用しないときは、スイッチを「OFF」にして下さい。使用しないままの回しつ放しは、破損や、火傷の原因になります。</p>

### 3-3-4. 道路走行準備



**危険**

走行前には、ブーム、アウトリガは確実に格納し、フロントアウトリガは必ず、ロックピン、ロックレバー、安全チェーンで固定して下さい。

### 3-4. 点検・整備作業

 <b>危険</b>	<p>①持ち上げた機械の下に入らないで下さい。 どうしても持ち上げた機械の下に入る必要が生じたときは、万が一の時でも、作業者の上に機械が落ちてこないよう対策を施した上で作業して下さい。</p> <p>②ホッパ内での点検・整備を行う際は、攪拌羽根に巻き込まれる恐れがあります。 動力を停止して作業をおこなって下さい。</p> <p>③バルブ部及び、その周囲の点検・整備を行う際は、動力を停止して下さい。</p> <p>④機体内及び、機体下で作業を行う場合は、動力を停止して下さい。</p> <p>⑤機械を作動させないとできない作業を除いて、それ以外は動力を停止して作業をおこなって下さい。作業中は作業者がキーの管理をおこなって下さい。</p>
 <b>警告</b>	<p>①点検・整備を行う人は、作業札などにより作業中であることを周囲の人々に知らせて下さい。</p> <p>②関係者以外の第3者が立ち入らないようにして下さい。</p> <p>③作業者が複数で作業する場合は、指揮者の指示により作業者間で一定の合図を決め、よく連絡しあって作業して下さい。</p> <p>④電気系統の点検・整備は、専門の知識を持った熟練の電気技術者が行って下さい。</p> <p>⑤制御機器・その他電気機器に関しては、感電の恐れがありますので供給電源を切った状態で点検して下さい。</p> <p>⑥断線や劣化した配線、端子・コネクタ等の緩みなどがある場合、各機器の損傷や不慮の事故につながりますので適切に整備して下さい。</p> <p>⑦高圧油は、皮膚や眼に進入すると失明や重大な障害につながる恐れがあります。 作動油の配管や部品を取り外す前に、残圧を除去して下さい。 高圧油の油漏れは板などを使用して、直接手や身体に触れないようにして下さい。 また、顔面保護具やゴーグルを着用して下さい。 万が一高圧油に触れた場合は、直ちに専門医の診察を受けて下さい。油が皮膚内に進入した場合、数時間内に取り除かないと壞疽につながる恐れがあります。</p> <p>⑧稼動中のものに手や身体を近づけないで下さい。巻き込みや挟み込みなど重大な事故につながる恐れがあります。また、ファンなど、条件によって突然回り始める機器やその周辺での作業を行う場合は、必ず動力及び、電源を切ってから作業を行って下さい。</p>
 <b>注意</b>	<p>①作業を行う場合は常に整理整頓し、清潔で乾いた状態で作業をおこなって下さい。</p> <p>②作業場所で水濡れや油脂類が漏れていたりすると「転倒・転落」など思わぬ事故の原因になります。機械周辺がこのような環境にならないよう注意して作業をおこなって下さい。</p> <p>③機械運転直後は動力や作動油など各部の温度が上がっています。不用意な接触は火傷などの事故につながりますので注意して下さい。</p> <p>点検・整備作業は、これらの温度が十分下がってから行って下さい。</p> <p>④屋内で作業を行う場合は、適切な換気をおこなって下さい。</p> <p>⑤適切な火災発生予防処置と、消火器などの消防用具を用意して下さい。</p>

### 株式会社シンテック

	〒	住 所	電話番号
本 社	781-8135	高知県高知市一宮南町 2-6-23	088-883-1755
関東営業所	338-0836	埼玉県さいたま市桜区町谷 4-21	048-864-1611
関西営業所	651-1431	兵庫県西宮市山口町阪神流通センター3-9	078-903-5466
四国営業所	781-8135	高知県高知市一宮南町 2-6-23	088-883-1755
九州営業所	861-2241	熊本県上益城郡益城町宮園 796-1	096-287-2810

発行 2016.12.17 管理番号SAM-0001

車載式コンクリートポンプ

安全マニュアル

株式会社シンテック

不許複製